

1. 取組内容（案）

	改善の視点	取組項目
短期・中期の取組	歩道環境の改善	取組１：横断勾配の改善
		・横断勾配の急な箇所を歩道内で高さ調整し、横断勾配を改善する。 ・歩道内のみで調整が困難な場合は、歩道勾配をできるだけ緩やかにするために、民地内の高さ調整を行う。
		取組２：電柱等の移設と集約
		・幅員に余裕がある歩道や公共施設等に移設可能な電柱のうち、電柱管理者と調整ができたものを移設することにより、歩行空間を確保する。 ・道路照明灯等を電柱に集約し、不要な柱を撤去することにより、歩行空間を確保する。
		取組３：部分的な歩道拡幅
		・自動車交通影響が少ない範囲で部分的に歩道を拡幅し、歩行空間を確保する。
	バス待ち環境の改善	取組４：バス停移設
		・道路や隣接する民地に余裕がある箇所にバス停を移設し、バス待ち環境を改善する。
		取組５：バス待ち空間の確保
		・道路や隣接する民地に余裕がある箇所を活用し、バス待ち空間を確保する。
	回遊性及び案内誘導の向上による歩行者の分散	取組６：魅力ある道路整備による誘導促進
		・観光客が多い道路や誘導したい道路について、石畳風舗装や照明灯の電球色化等の視覚的な区別により魅力ある道路に整備することで、観光客を誘導し、歩行者の分散を図る。
		取組７：案内標識等の充実
		・魅力ある道路整備（取組６）と連携し、観光客が集中している交差点やバス停付近で、必要な箇所への標識等の追加を検討し、案内誘導を充実させ歩行者の分散を図る。
継続していく取組	継続していく取組	取組８：バス利用環境の改善
		・毎年実施している路線やダイヤの充実及び観光シーズンの取組を継続するとともに、東山地域のバス利用状況等を踏まえた混雑改善策を検討する。
		取組９：自動車交通の最適化（道路空間の再構成）
		・観光地交通対策を継続するとともに、自動車の案内・迂回誘導等の知見を踏まえ、自動車交通の最適化について検討する。 ・新十条通の無料化や鴨川東岸線の整備等を踏まえ、継続的に交通状況の変化を把握する。
		取組１０：自転車のルール・マナーの啓発
		・小学校などにおける自転車交通安全教育等、自転車のルール・マナーの啓発を継続する。 ・「歩道原則自転車走行禁止」の電柱幕を増設する。

2. 全体スケジュール

- ・ 短期・中期の取組は平成32年度を目標に進める。
- ・ 年度ごとに取組内容の進捗を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行う。
- ・ 平成33年度以降の取組については、短・中期の取組の効果検証や交通状況の変化等を踏まえて、今後の方向性を検討する。

		短期～中期 H28	H29	H30	H31	H32	長期 H33～
歩道環境	取組1： 横断勾配の改善	検討・測量	四条～五条		三条～四条, 五条～七条		これまでの取組の効果検証及び交通状況の変化を踏まえ、今後の方向性を検討
	取組2： 電柱等の移設と集約	検討	四条～五条	三条～四条, 五条～七条			
	取組3： 部分的な歩道拡幅	バス停部の拡幅（祇園バス停） 社会実験	祇園バス停				
バス待ち環境	取組4： バス停移設	バス停移設（清水道北行） 社会実験	清水道バス停（北行）				
	取組5： バス待ち空間の確保	バス停部の拡幅（祇園バス停） 社会実験	祇園バス停				
回遊性	取組6： 魅力ある道路整備による誘導促進	魅力ある道路整備 社会実験	四条～五条				
	取組7： 案内標識等の充実	補助案内標識（ピクトグラム）による誘導 社会実験	継続実施				
継続していく取組	取組8： バス利用環境の改善		継続検討				
	取組9：自動車交通の最適化 （道路空間の再構成）		継続検討				
	取組10： 自転車のルール・マナーの啓発		継続検討				